

浅川町高齢者補聴器購入補助金の交付までの流れ

1. 事前相談

【申請者 → 役 場】

役場保健福祉課に相談し、申請書類等をもらう



2. 医療機関受診

【申請者 → 医療機関】

耳鼻咽喉科を受診し、医師に「補聴器に関する意見書」を記入してもらう
(※受診・検査・意見書作成については自己負担となります)



3. 申請書類提出

【申請者 → 役 場】

役場保健福祉課に申請書類を提出する

【申請書類】

- ① 浅川町高齢者補聴器購入費補助金交付申請書（様式第1号）
- ② 補聴器に関する意見書（様式第2号）
- ③ 補聴器購入予定の店舗からの見積書



4. 補助金交付の決定

【役 場 → 申請者】

役場保健福祉課で内容を審査・確認後、補助金交付決定通知書を申請者に送付する
(決定通知前に購入しないように注意してください)



5. 補聴器の購入

【申請者 → 販売店】

補助金決定通知書が届いたら、見積書をいただいた店舗で補聴器を購入する



6. 補助金請求書類の提出

【申請者 → 役 場】

役場保健福祉課に請求書類を提出する

【請求書類】

- ① 浅川町高齢者補聴器購入費補助金交付請求書（様式第5号）
- ② 振込先金融機関の通帳のコピー
- ③ 購入した補聴器の領収書の写し



7. 補助金の交付

【役 場 → 申請者】

申請者の口座へ町から補助金が振り込まれる

